

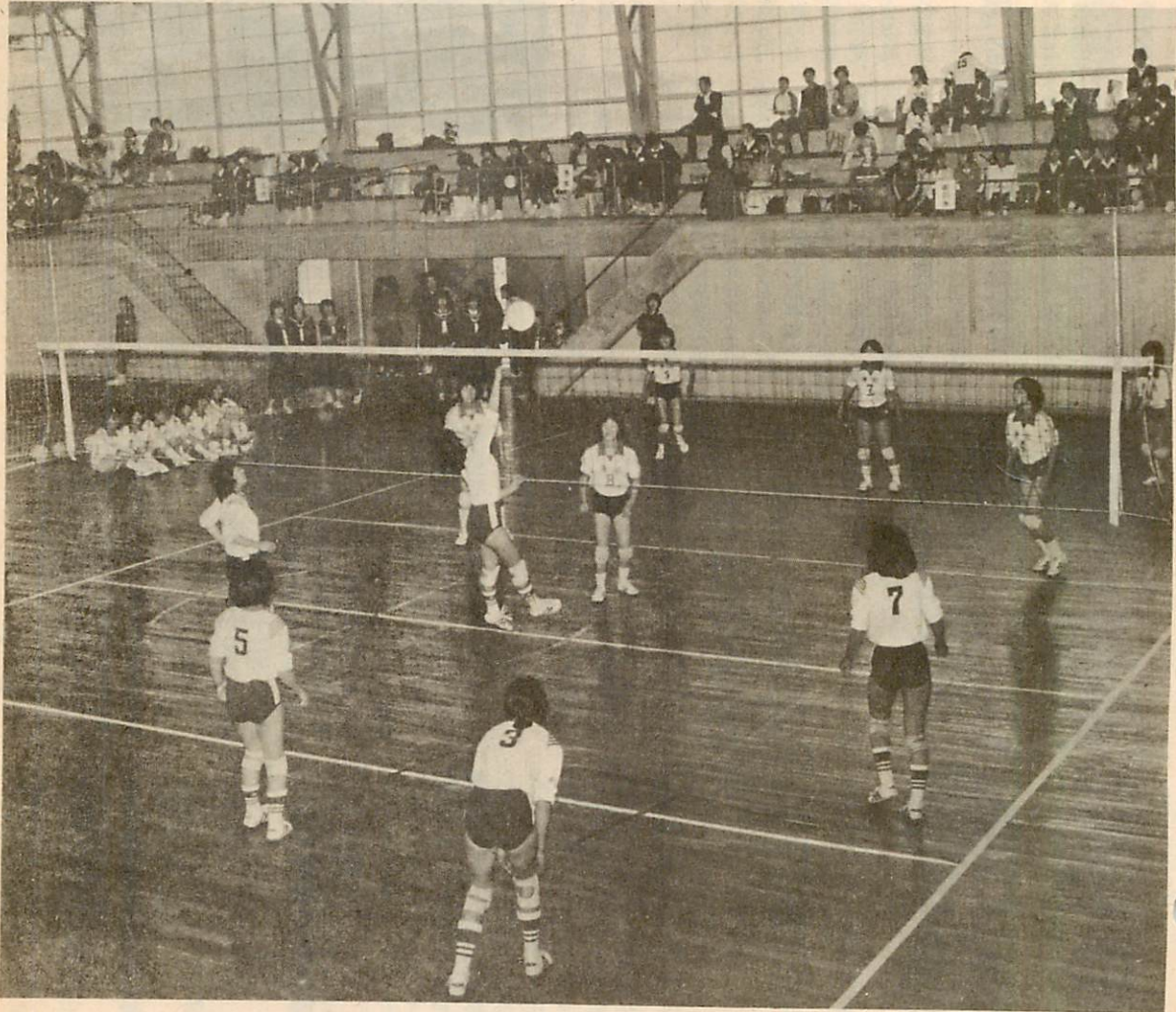
# むろらん

# 市政だより

昭和53年

10月15日

No. 446



## スポーツに親しみ 健康な体をつくろう

スポーツに親しみ、健康な体をつくろうと始められた市民体育大会は今年で33年目を迎え、10月10日の体育の日を中心に、市内各所で27種目にわたって熱戦が繰り広げられています。

ここ北辰中学校の体育館では、10日9時から中学校女子のバレーボール大会が行われ、選手の一挙一動に声援がとびかい、会場内は熱気でいっぱいでした。

### — 主 な 内 容 —

- 第3回市議会定例会終る 2
- 市功労者文化の日に表彰式 2
- 青少年表彰推せん受付 3
- 灯油の共同購入を考えましょう 3
- 陣屋町の住所が変わります 4
- 第28回市民文化祭 6

# 総額16億4,200万円で じん芥処理工場を建設



第3回市議会定例会

さる九月二十日から開かれていた第三回市議会定例会が、十一日間の会期を終え十月二日閉会しました。

この議会では、景気浮揚対策のための公共事業費約十一億八千三百万円を含む、十五億九千九百万円にのぼる一般会計、特別会計の追加補正予算案をはじめ、国民健康保険条例の一部改正、五十三年度市功労者の承認、教育委員会委員公平委員会委員、固定資産評価審

査委員会委員の選任、任命などの人事案件、東町二丁目二十五番地、二十八番地に建設する七階建の高層公営住宅（東町弥生団地）にかかる工事請負契約締結の件などを審議していましたが、それぞれ原案どおり可決されました。

また、追加議案として提案した一日百二十少のごみ処理能力をもつじん芥処理施設の建設に伴う、総額十六億四千二百万円のうち本年度支出にかかる四億九千二百六十万円についても可決されましたので、御崎町の廃棄物圧縮処理場に隣接

して、五十四年度完成を目前に本年度中に工事着手することになりました。

このほか、昭和五十二年度水道事業、病院事業、中央卸売市場事業、白鳥合開発事業の四会計の決算についても認定されました。

〈追加予算による主な事業〉

構造不況業種等下請中小企業特別振興事業費二億円・道路、橋りょう整備費二億円・私道整備費一千五百万円・河川整備費六千九百

## 副議長に野村氏、監査委員に菅原氏就任

十月二日付をもって辞任いたしました浅沼清司副議長の後任に野村文雄氏が、また同日付をもって辞任いたしました監査委

員（議員選出）野村文雄氏の後任に菅原政男氏がそれぞれ就任いたしました。

四十五万円・街路整備費一億八百万円・公園整備費五千八百万円・入江地区臨港道路、環境整備費二千七百二十五万円・崎守ふ頭公共上屋建設費二千万円・国直轄港湾整備事業市負担金五百五十万円・追直漁港船舶給水栓整備費百八十六万円・歩道築造ほか交通安全施設整備費一千二百八十二万円・蘭東排水区下水道整備事業費五億九千二百六十万円・東学校給食センター整備費二千九百万円・テレビ難視聴解消中継局建設費六千九百九十一万円・私立保育所（築山）建設補助五百二十万円

### ▽人事案件

今議会に提案しました人事案件は、次のとおり承認されました。▽教育委員会委員  
・飯尾 允（再任）

### ▽公平委員会委員

・塩谷栄道（再任）  
▽固定資産評価審査委員会委員  
・小山吉郎（再任）  
▽人権擁護委員  
・奈良大道（再任）  
法務大臣に推せんの手続きをしました。

### 国民健康保険条例の一部改正

社会保険などに加入している被保険者本人が退職し、国民健康保険に加入した人が、退職後六カ月以内に出産した場合、社会保険などから本人分の分娩費と国保から助産費を支給していますが、このたび国の方針により、昭和五十四年四月一日からは国保からの支給がなくなります。

### 公益功労者

▽阿部隆寿（六十歳）  
・民生・児童委員  
・小橋内町一―一―二  
▽原田 弘（六十歳）  
・民生・児童委員  
・本輪西町三―一―〇―二  
▽桜庭シゲ（七十二歳）  
・医師  
・幸町三―四

### 教育文化功労者

▽石崎義政（五十九歳）  
・学校長  
・東町二―二五―一二  
▽五十嵐善司（六十三歳）  
・飲食店主  
・中央町二―七―一七

### 自治功労者

▽木下新吉（六十八歳）  
・室蘭市行政委員  
・日の出町二―一三―一七  
▽水野良雄（五十五歳）  
・室蘭市主事  
・港南町一―二七―一一

## 市功労者七人

### 文化の日に表彰式

菊薫る文化の日、今年度の市功

労者表彰式を市議会議事堂で行い

### 受賞される方々

 阿部 隆寿さん	 原田 弘さん
 桜庭 シゲさん	 石崎 義政さん
 五十嵐善司さん	 木下 新吉さん
 水野 良男さん	

## 青少年に誇りと自信を

### 室蘭市青少年表彰推せん受付



昨年(昭和五十二年)の表彰式から

教育委員会では、広く青少年の模範となる行いを表彰し、青少年の誇りと自信を高めるため、次のとおり昭和五十三年度室蘭市青少年表彰の被表彰者の推せんを受付

けています。

▽表彰の種類・対象

・青少年善行者表彰

市内に居住する学齢始期から

昭和五十三年十一月六日現在満

二十五歳未満の青少年で他の青

少年の模範となる善行のある者

・青少年団体活動者(個人)

学齢始期から昭和五十三年十

一月六日現在満二十五歳未満の

青少年で、市内に組織されてい

る青少年団体で活発な活動をし

ている者。

・青少年団体活動者(団体)

市内に組織されている青少年  
団体でたえず堅実活発な活動を  
続けている団体。

・優良勤労青少年表彰

市内に居住する昭和五十三年

十一月六日現在満二十五歳未満

の働く青少年で、日常生活、職

場、地域で他の働く青少年の模

範となる者。

▽推せん方法

推せん書の提出によって行う。

推せん書用紙は市教委青少年課

にあります。

▽推せん締切日

十月二十五日(水)

▽推せん書提出先、問合せ先

教育委員会事務局青少年課

☎〇五二栄町二一―一九☎〇

七七七〇

## 地域ぐるみで青少年の 健全育成を進めよう

青少年育成推進委員にご相談  
下さい

教育委員会では、地域における  
青少年の健全育成の強化をはかる  
青少年育成推進委員の制度(市内  
十地区十人)を設けました。

青少年育成推進委員は、子ども  
会や少年団体、グループなどの組  
織作り、地域における各種青少年  
健全育成組織の効果的な連携や協  
力、また非行化防止の地域的な取  
組みなど、日常生活の中で疑問  
や問題をお気軽に相談下さい。  
五十三年度は、次の方を委嘱し  
ました。

- ・ 港南地区
- ・ 岸 廠 (☎〇三九〇一〇)
- ・ 中央地区
- ・ 北野和生 (☎〇二一九九二)
- ・ 蘭中地区
- ・ 山根克巳 (☎〇二四八〇)
- ・ 輪西地区
- ・ 富塚秀男 (☎〇四〇九九二)
- ・ 蘭東地区
- ・ 藤井良夫 (☎〇四九一六八)
- ・ 中島地区
- ・ 庭山琢夫 (☎〇四〇三五五)
- ・ 宮の森、知利別地区
- ・ 小川輝治 (☎〇四〇三〇九)
- ・ 東明地区
- ・ 本間雄二 (☎〇四三三〇四)
- ・ 本輪西、港北地区
- ・ 山口忠義 (☎〇五七三三八)
- ・ 蘭北地区

## 中小企業倒産防止共済の 二二案内

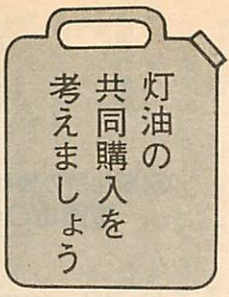
伊藤憲司 (☎〇四四三三)

中小企業者が取引先企業の倒産  
により、経営が苦しくなり、この  
結果不幸にして、自らも倒産する  
例が少なくありません。

中小企業倒産防止共済制度は、  
こうした連鎖倒産に備えるもので  
「まさか」の時のために加入をお  
すすめします。あらまは次のと  
おりです。

- (1) 加入できる人は引き続き一年以  
上事業を行っている中小企業者
- (2) 毎月の掛金は、五千円～二万円  
最高百二十万円まで積立てられ  
ます
- (3) 加入後六カ月以上経過した加入  
者の取引先企業が倒産し、売掛  
金などの回収が困難になった場  
合に、その回収が困難になった  
額が、積立額の十倍の額とのい  
ずれか少ない額の共済金の貸付  
が受けられます。共済金の貸付  
は、無利子、無担保、無保証人  
で、返済は据置期間を含めて五  
年です
- (4) 納付した掛金は、税法上、必要  
経費や損金算入ができます
- (5) 昭和五十四年三月三十一日まで  
は掛金の一括前納特例がありま  
す

この制度の問合せ、申込みは、  
室蘭商工会議所 (☎〇三一九六)  
まで。



灯油の  
共同購入を  
考えましょう

今年もまた、暖房に必要な季節  
となりました。すでに、これから  
の需要期を控え、灯油の共同購入  
価格を決定した団体が一部にあり  
ますが、これから灯油の共同購入  
をする場合は、次の点を参考にし  
て下さい。

〈なぜ共同購入は安くなるか〉  
◎消費者が地域的にまとまり、か  
つまとまった量を購入することに

より配達は無駄を少なくし、配達  
を一定の日を決めることにより配  
達の回数が減り、一回当たりの配  
達量も多くなるので配達経費が安  
くなります。

◎お店に対する申込みや代金の支  
払いをまとめて行うことによつて  
お店の人手を省くことができます

〈グループづくり〉  
◎最初は参加者の数が多すぎると  
運営がむづかしい場合もあります  
ので、二十戸から三十戸程度で始  
めるのが適当のようです。

◎グループがまとまったら、その  
なかでよく話し合い、近所の販売  
店数と条件などを話し合い、条  
件の良い店を選びましょう。

〈販売店との契約は〉

◎販売店が決まったら、後日のト  
ラブルを避けるために販売店と、  
次の事項について契約を結んでお  
くことが大切です。

「契約期間」「注文の仕方」「  
配達日」「配達場所」「ℓ・18ℓ  
ごとの価格」「代金の支払日」「  
支払方法」「価格の変更」など。

なお、代金の支払いについては  
前払い、概算払い、予約金の納入  
はできるだけ避けた方がよいでし  
ょう。

〈共同購入に関するご相談は〉  
共同購入に関してご質問やご相  
談がありましたら、市役所消費生  
活課(☎〇二一―一内線四〇五)  
または胆振支庁道民生活係(☎〇  
九一三二内線二二七)にご連絡下  
さい。

陣屋地区の住所が新しくかわります  
**新住居表示案内図**

11月1日から実施

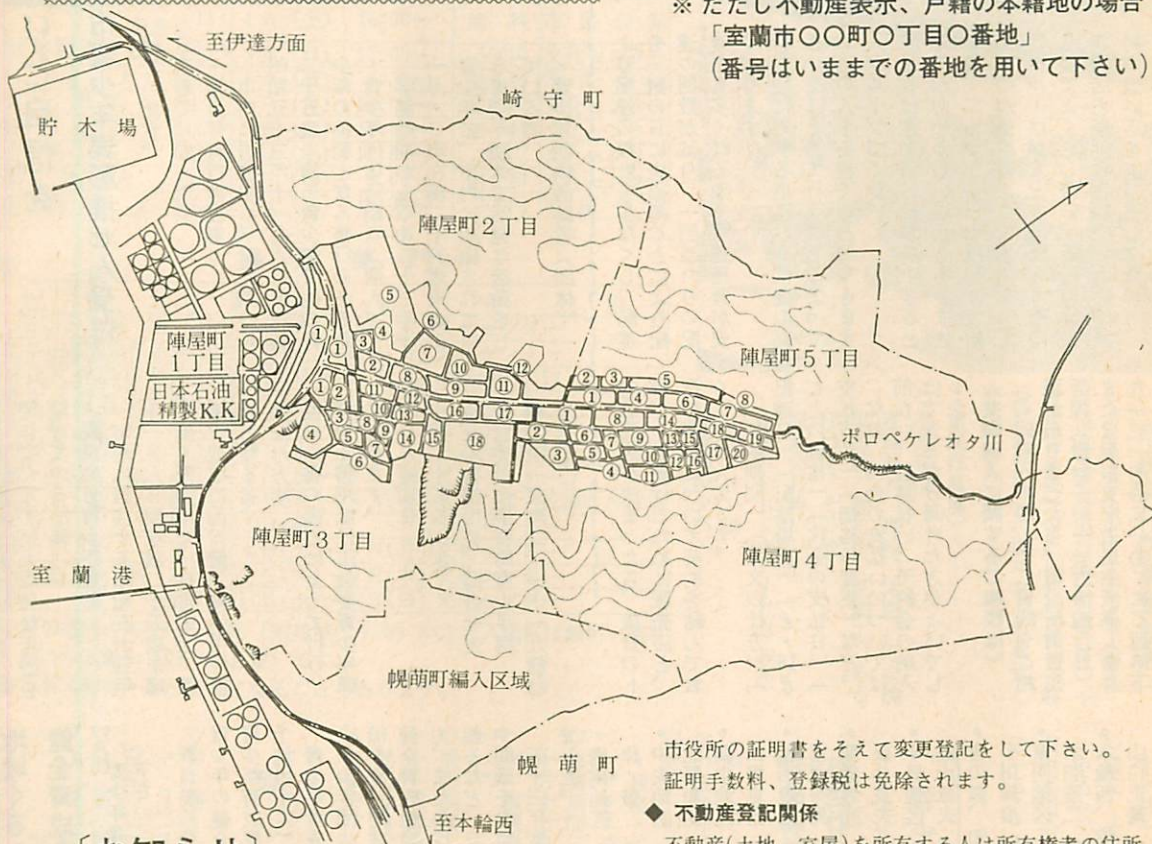
- 凡 例  
 --- 町界線  
 ① 街区符号

区域…陣屋町1, 2, 3, 4, 5丁目  
 街区符号○の中に数字の記入され  
 ている地域です。

◎ 新住所の表わし方  
 室蘭市○○町○丁目○番○号

町名 街区符号 住居番号

※ ただし不動産表示、戸籍の本籍地の場合  
 「室蘭市○○町○丁目○番地」  
 (番号はいままでの番地を用いて下さい)



**〔お知らせ〕**

11月1日からは区域内の個人、法人はもちろんこの区域外の人でその変更を知った人も一般の通信、各種取引、諸届けなどの住所を表わす場合はすべて新しい住所を使用しなければなりません。また新しい住所を記載しなければ、郵便物の誤運配がおこるなど直接、間接の損害を受けかねませんので必ず新しい住所を使用するようにして下さい。またアパート、間借りなどの方は肩書き(○○方○○アパート)をつけて下さい。

……区域内のみなさんへ……

- ◆ 住民票、印鑑簿など  
 市の公簿台帳は市役所で書換えますので届出は不用です。
- ◆ 会社(本店・支店)の所在地等の変更登記  
 株式、有限、合資、合名会社の本店の所在地、重役、代表役員の住所変更登記が必要です。

市役所の証明書をそえて変更登記をして下さい。  
 証明手数料、登録税は免除されます。

- ◆ 不動産登記関係  
 不動産(土地、家屋)を所有する人は所有権者の住所更正登記は本人の申告が必要です。
- ◆ 住所変更通知  
 郵便局から無料ハガキ(1世帯20枚配布)にて親族、友人、知人などにお知らせ下さい。
- ◆ 運転免許証  
 住所変更は次の免許証更新申請のときに届け出を

＝ 変更証明書は無料で交付します ＝  
 (各地区サービスセンターまたは市民係へおいで下さい)

- ※ 家屋の新改築には必ず届け出を ※  
 住居番号は住宅ばかりでなく店舗、事務所、工場など住居表示の必要のある建物のすべてにつけることになっております。11月1日以降に新築や増改築(出入口や通路を変更したとき)は建築確認申請書(写)を添えて本輪西地区サービスセンターへ届け出て下さい。



# あなたの健康管理に アドバイス

テレホンサービス  
23局5151番

市では、皆さんの健康管理に役立てていただくため、毎日テレホンサービスをしています。  
「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひ、ダイヤルして下さい  
〈内容と時間〉  
。月、火曜日  
乳幼児の健康メモ  
。水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
。土、日曜日  
栄養、その他全般のメモ  
平日 14時～翌朝9時  
土、日、祭日 一昼夜  
「保健衛生一口メモ」の十一月のテーマ(予定)をお知らせします  
▽一日(水)、二日(木)、三日(金)  
▽四日(土)、五日(日)

腰痛体操のすすめ  
▽六日(月)、七日(火)  
言葉が遅い  
▽八日(水)、九日(木)、十日(金)  
耳鳴り  
▽十一日(土)、十二日(日)  
増えている病気、減っている病気  
▽十三日(月)、十四日(火)  
おむつをとる(機が熟したとき)

に  
▽十五日(水)、十六日(木)、十七日(金)  
残尿  
▽十八日(土)、十九日(日)  
落ち葉のような抜け毛  
▽二十日(月)、二十一日(火)、二十二日(水)、二十三日(木)、二十四日(金)  
慢性前立腺炎  
▽二十五日(土)、二十六日(日)  
寝て暮してはダメ  
▽二十七日(月)、二十八日(火)  
指しゃぶり  
▽二十九日(水)、三十日(木)  
早く発見すれば子宮ガンはこわくない

▽三十一日(金)  
▽一日(水)、二日(木)、三日(金)  
▽四日(土)、五日(日)

※なお、平日の九時から十四時まででは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。  
むろらん  
市民ニュース  
HBC・TV放送番組から



### ◎放送時間と内容

毎週土曜日11時30分～同35分  
4日・灯油の共同購入を考えましよう  
11日・近隣騒音の防止(ピアノ、ステレオなどの音量はほどほどに)  
18日・水道の凍結防止を  
25日・プロパンガス調整器の凍結防止を

### 近隣騒音の防止を



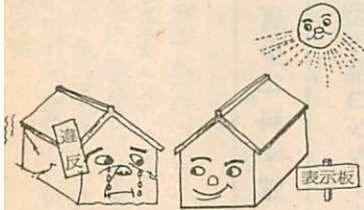
ピアノ・ステレオなどの音量はほどほどに……

最近、店舗、事務所、一般家庭が密集している地域で、ピアノ、ステレオなどの音響楽器や冷暖房機器などから出る音に対する苦情が増加しています。  
これらの音は、隣り近所の人にとって、最初のうちはがまんできても、「うるさい音」としての感情的高まりによって、いわゆる近隣騒音となって苦情にまで発展します。私達の身の回りには、騒音を発生するいろいろな器物があるため、近所同志が互いに加害者、被害者となる立場にあります。  
近隣騒音をなくするためには、

お互いに隣り近所への影響を十分考え、日常生活での道義的問題として「自制と騒音防止措置」に心をくばることが大切です。  
お互いに近隣騒音を防止し快適な日常生活を送るよう心がけましょう。

### 違反建築物を なくしましょう

マイホームを建築する場合は、建築確認を受けなければ工事をすることはできません。また工事現場には必ず「建築基準法による確認済」の表示板を掲げることになっています。マイホームは、一生に一度の高価な財産づくりです。この大事な財産に違反建築物のレッテルを貼られないよう、建築主の皆さん十分気をつけましょう。  
マイホームのことについての相談は、市役所建築指導課に常設されている「住まいの相談所」(窓②一―一―内線五六三―五六五)



を気軽に利用して、建ててから後悔のないようにしましょう。  
中島、東町区域の下水道処理区域編入に伴う下水道使用料について  
さる九月一日から蘭東下水処理場の運転開始により、中島区域(中島町、宮の森町の全域及び知利別町、高砂町、天神町、中島本町の一部)及び東町区域(東町、寿町、日の出町の一部)は下水道処理区域(中島区域は排水区域から変更)に編入され、下水道使用料は九月、十月分から別表のとおりになりましたのでお知らせします。なお、下水道使用料の徴収については水道料金と合算の上、二カ月分まとめて集金に伺いますのでご理解とご協力をお願いします。

### 処理区域内下水道使用料金表 (1カ月当り)

●汚水排出料		
8立方メートルまで	基本料金	320円
9立方メートル～50立方メートル	1立方メートルにつき	40円
51立方メートル以上	1立方メートルにつき	50円
●し尿処理料		
小便器	1個につき	60円
大便器	1個につき	80円
大小便兼用器	1個につき	120円

# 第28回市民文化祭

## <舞台部門>

行事名	期間	時間	料金	会場
現代文学の夕べ	10月28日(土)	18:00~	無料	市立図書館
高齢者芸能発表会	11月1日(水)	13:00~	無料	市民会館
吹奏楽の夕べ	10月30日(月)	18:00~	300円	文化センター
バレエコンサート	11月3日(金)	13:00~	200円	文化センター
三曲演奏会	11月3日(金)	13:00~	無料	市民会館
ママさんコーラス発表会	11月4日(土)	18:00~	無料	市民会館
邦楽舞踊子供大会	11月5日(日)	12:00~	500円	文化センター
吟道大会	11月5日(日)	9:30~	無料	市民会館
文化祭音楽会	11月6日(月)	18:00~	200円	文化センター
軽音楽の夕べ	11月10日(金)	18:00~	無料	文化センター
合唱の夕べ	11月11日(土)	18:00~	200円	文化センター
謡曲大会	11月12日(日)	9:00~	無料	文化センター
演劇発表会	11月15日(水)	18:00~	300円	市民会館

## <展示部門>

行事名	期間	会場
日本画展	10月17日(火)~19日(木)	文化センター
私立幼稚園児作品展	10月21日(土)~22日(日)	文化センター
市民文化祭移動展	10月22日(日)~23日(月)	中島地区文化センター
高文連書道美術展	10月24日(火)~26日(木)	文化センター
室美公募展	10月27日(金)~29日(日)	文化センター
市民文化祭移動展	10月28日(土)~29日(日)	白鳥台地区文化センター
書道・花拓展	11月1日(水)~3日(金)	文化センター
菊花展	11月1日(水)~3日(金)	産業会館 天神町古谷宅
茶会	11月3日(金)	文化センター
写真真展	11月4日(土)~6日(月)	文化センター
市民作品展	11月7日(火)~9日(木)	文化センター
華道展	11月11日(土)~12日(日)	文化センター

\*展示部門の時間は、10時（菊花展は9時）から。入場料は無料（菊花展のみ入場料100円が必要）です。

\*行事名称の一部が変更になることもあります。



昨年の文化祭から

### 市民文化祭募集中

市民文化祭実行委員会では、「市民作品展」の出品作品と、「軽音楽の夕べ」出場バンドを募集しています。

#### <市民作品展>

#### ▽募集作品

家庭写真、押絵、木彫、七宝焼、皮工芸、籐工芸、紙細工、ろうけつ染、その他

#### ▽展示会日時

十一月七日(火)~九日(木)

#### 十時~十八時

#### <軽音楽の夕べ>

#### ▽開演日時

十一月十日(金) 十八時

▽締切 十月三十一日(火)

申込み、問合せは、市民文化祭実行委員会(文化センター内 ☎ 331-56)まで。

### 青少年科学館

#### 模型作品コンクール展 作品募集中

科学館では、ただいま小、中学生の模型作品を募集しています。

▽対象 小学生、中学生

▽模型・工作の部

▽プラスチックモデルの部

▽募集期間 十月十七日(火)~二十四日(火) 直接科学館に持参して下さい。

▽展示期間 十一月二日~五日(四日休館) 問合せは、科学館(☎ 331-0105)まで。

### 菊花展

#### 十一月二日~五日(四日休館)

開館時間内

▽会場 青少年科学館

▽共催 青少年科学館

室蘭菊友会

#### ▽展示内容

懸崖、前垂れ、大菊、丸作り、盆栽、ほか百四十五点  
期間中は、菊花に関する園芸指導も行います。  
問合せは、科学館(☎ 331-0105)まで。

### 第2回文化祭

10月22日

室蘭視力障害者福祉協会による第二回文化祭を、次のとおり行います。

▽日時 十月二十二日(日) 十時~十三時三十分

▽会場 文化センター四階ホール

#### ▽催物

点字競技、カナタイプライター競技、生花展示、文芸発表、民謡ショー

問合せは、同協会事務所(輪西町一八一~一〇四六一)まで。



(10月27日～11月9日)

### 第32回読書週間記念行事

#### 第八回現代文学の夕べ

(第二十八回市民文化祭協賛)

一般市民対象

▽日時 十月二十八日(土)

十八時

▽会場 図書館講堂

▽演題 「現代文学の出発点」

▽講師 藤女子大教授

「北方文芸」編集長

小笠原 克 氏

子ども読書会

▽日時 十月二十八日(土)

十四時

▽会場 図書館講堂

▽内容 読み聞かせ、紙芝居、ス

ライド

読書感想文入選者表彰式

▽日時 十一月四日(土) 十四時

▽会場 図書館講堂

課題図書読後感想討論会

各中学校代表者

▽日時 十一月十日(金) 十四時

▽会場 図書館講堂

▽課題図書 阿部一族(森鷗外著

問合せは、図書館(☎②一六五

八)まで。

### 婦人講座生募集

勤労婦人センター

勤労婦人センターでは、次の講

座生を募集して

〈着付講座〉

▽開催日 十一月六日から

毎週月曜日 八回

▽時間 十時～十二時

▽定員 三十人

▽料理講座

▽開催日 十一月二日から毎週木

曜日 七回

▽時間 十八時～二十時

▽材料費 一回 五百円程度

▽定員 四十人

〈移動講座・洋裁文化式〉

▽開催日 十一月十日から毎週

金曜日 七回

▽時間 十三時～十五時

▽定員 二十人

▽場所 勤労青少年ホーム(東

町)

・申込方法

ハガキに講座名、住所、氏名、

電話番号を記入の上、十月三十一

日まで申込み下さい。

あてさき

☎〇五一市内栄町二一一二〇

勤労婦人センター

### 老人健康診査を実施

今年もお年寄りのために、疾病  
の早期発見を目的とした老人健康  
診査を実施します。

実施時期は、十月中旬以降を予  
定しています。対象者には、通知  
しますが、住所の変更などで届か  
ない人はお申出下さい。

▽対象となる人 六十五歳以上の

人。大正二年十二月三十一日以

前の出生者、ただし施設入所者

入院中の人、あるいは現に内科

系の病・医院に通院している人

は対象外です。

▽実施医療機関 市立病院を除く

市内の各病・医院

問合せは、福祉課老人福祉係(☎

②一一一内線四六五、四六六)

まで。

### 赤十字家庭看護法講習会

10月25日～27日

この講習会は、家庭に病人が出  
ないよう、日常すぐに役立つとい  
ゆるの衛生知識と、もし病人が出  
たときの適切な処置を、だれもが  
容易に体得できるように、数々の  
実習を通じわかりやすく指導しま  
す。

▽講習日時

十月二十五日～二十七日の三日

間

九時三十分～十六時三十分

▽講習場所

室蘭市総合福祉センター

▽受講料 無料

▽受講生の携行品及び服装

古新聞紙二十枚、かっぽう前か

け一枚、タオル、筆記用具、ノ

ート、昼食

▽終了証の交付

全日程を受講された人には終了

証を交付します。

▽講習人員 二十人(定員になり

次第締切り)

問合せ、申込みは、福祉課社会

係(☎②一一一内線四六二)ま

で。

初心者を対象に

### 第6回点訳講習会

11月5日

室蘭点訳赤十字奉仕団では、初  
心者を対象に点訳講習会を次のと  
おり開催します。

▽日時 十一月五日(日)

十三時

▽会場 文化センター二階中会

議室

▽受講料 無料

▽講習内容

・点訳について

・盲人に対するマナーについて

・受講を希望の人は、当日筆記用

具を持参の上、会場へおいで下さ

い。

初心者を対象としますが現在勉

強中の人でも受講できます。

問合せは、市役所福祉課内日赤

事務局(☎②一一一内線四六三)

まで。

### 身体障害者職業訓練校 訓練生募集

北海道身体障害者職業訓練校で

は、次の要領により、昭和五十四

年度の訓練生を募集しています。

▽応募資格

身体障害者で、障害の症状が固

定されていて訓練に耐えることが

できる人。

▽訓練中の特典

訓練受講期間中は、月額六万二

千円～七万円程度の訓練手当が

支給されます。

▽入校中の経費

入校中の授業料や教材費はかか

りません。

▽被服の貸与

入校中は作業衣が貸与されます

▽称号の付与

終了時に実施する技能照査に合

格すると「北海道技能士補」の

称号が与えられ、社会的に認め

られます。

▽訓練科目(訓練期間一年)

洋服科(二十人)・製くつ科(

十五人)・電子機器科(十五人)

・経理事務科(三十人)・建築

製図科(二十人)・時計修理科

(二十人)・印刷技術科(二十

人)・洋裁科(二十人)・写真

植字科(二十人)・木材工芸科

(二十人)

▽入校日 昭和五十四年四月上旬

▽寄宿舎

全員寄宿舎に入寮できます。

その他くわしいことは、北海道身

体障害者職業訓練校(砂川市焼山

六〇番地)〇二二五五③二七七四

②二七七六)か、室蘭公共職業安

定所(☎③二二五五)におたずね

下さい。

郵便をスムーズに  
配達するために

郵便局からのお願

▽郵便配達は表札がたよりです  
表札は、玄関の見やすいところ  
に出して下さい。表札がなかつ  
たり、家族名が書かれていない  
ときは、間違って配達したり、  
配達できないこともありますの  
で必ず掲示して下さい。

▽飼犬はつないで下さい  
犬にかまれる配達員が各地に発  
生し迷惑しています。愛犬は配  
達にさしつかえがないよう綱の  
長さを加減して下さい。

▽郵便には住所、郵便番号を正し  
くはつきり書きましよう  
郵便を差出すときは、受取人は  
もちろん、あなたの住所、氏名  
〇〇棟、〇〇荘〇〇号室と正確  
に書いて下さい。

交通事故の相談は

お気軽にどうぞ

社団法人日本損害保険協会札幌  
自動車保険請求相談センターでは  
交通事故について専門の相談員や  
弁護士が相談にあたっています。  
相談は無料です。

▽相談日時 月～土曜日 九時三  
十分～十六時三十分（土曜日は  
正午まで） 弁護士相談は毎週  
木曜日十三時～十六時。

▽場所 札幌市中央区北三西三富  
士ビル四階札幌調査事務所内（  
☎〇一一二五一一三七三二）

今日は、  
4期・市民税3期、国民健康保険料  
下水道事業受益者負担金3期  
の納期です

＜乳幼児相談＞ 無料

11月7日 衛生課輪西分室  
9日 市役所保健室  
14日 本輪西地区保健室  
27日 中島地区保健室  
以上時間 10:00～11:00  
13:00～15:00  
11月8日、17日  
白鳥台地区保健室  
以上時間 13:00～14:00

＜6カ月児検診＞ 無料

11月20日 本輪西地区保健室  
21日 衛生課輪西分室  
22日 労働会館  
24日 中島地区保健室  
以上時間 12:30～13:30  
対象 昭和53年5月生まれ  
の赤ちゃん。

※対象者には個人通知しま  
すが、万一通知書が届か  
ない場合でも受診できま  
すので直接会場へおいで  
下さい。

＜離乳食講習会＞ 無料

12月4日 衛生課輪西分室  
時間 13時までにおいで下  
さい。講習時間は2  
時間程度  
定員 30人  
対象 昭和53年8、9月生  
まれの赤ちゃん。

※市衛生課保健係へ電話、  
または口頭で申込み下さ  
い。

＜一般健康相談＞ 無料

11月6日 衛生課輪西分室  
受付時間 10:30～11:30  
13:00～15:00

※日常生活における健康上  
の問題、乳幼児に関する  
養育上の問題、家族計画

その他について気軽にこ  
相談下さい。

＜定時予防接種＞

11月実施分  
14、21、28日 市役所保健室  
15、22、29日 中島地区保健室  
17、24日 衛生課輪西分室  
以上時間 13:00～14:45  
7日 市役所保健室  
8日 中島地区保健室  
9日 白鳥台地区保健室  
10日 衛生課輪西分室  
16、30日 本輪西地区保健室  
以上時間 13:00～13:45

◎種目

・3種混合 無料  
1期、2期 24カ月～48  
カ月に至る期間に接種  
・破傷風 有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種  
・インフルエンザ  
(2回接種)11月14日より  
対象 満3歳以上  
※15歳未満及び70歳以上  
の人は無料。

15歳～69歳までは有料  
(1回 500円)

2週間間隔で2回接種。

☆予防接種についての禁忌  
事項(下記に該当する人  
は接種できませんのでよ  
くお読みになってから会  
場へおいで下さい)

1.発熱している人、または  
著しい栄養障害者。  
2.心臓血管系疾患、腎臓疾  
患又は肝臓疾患にかかっ  
ている人で、この疾患が

急性期若しくは増悪期、  
または活動期にあるもの

3.接種液の成分によりアレ  
ルギーを呈するおそれがある  
ことが明らかな人。

4.接種液により異常な副反  
応を呈したことがあること  
が明らかな人。

5.接種前1年以内にけいれ  
んの症状を呈したことが  
あることが明らかな人。

6.妊婦

7.急性灰白髄炎(ポリオ生  
ワク)、麻しん、風しん  
若しくはBCGの予防接  
種を受けた後1カ月を経  
過していない人。

8.前各号に掲げる者のほか  
予防接種を行うことが不  
適当な状態にある人。

＜母親学級＞ 無料

12月6、13、20、27日  
会場 室蘭市医師会館  
時間 13:00～15:30

※市衛生課保健係へ電話、  
または口頭で申込み下さ  
い。

＜レントゲン撮影＞

(11月分)

11月8日 白鳥台地区保健室  
9日 市役所保健室  
20日 本輪西地区保健室  
21日 衛生課輪西分室  
22日 労働会館  
24日 中島地区保健室  
以上時間 13:00～15:00  
15日 労働会館  
16日 室蘭市医師会館  
以上時間 10:00～11:30  
13:00～15:00

＜3歳児健診＞ 保健所主催

11月15日 労働会館



対象 昭和50年8～10月生  
まれで絵鞆町から御  
崎町に居住する幼児  
11月16日 室蘭市医師会館  
対象 昭和50年9、10月生  
まれで大沢町から日  
の出町、高平町から  
白鳥台に居住する幼  
児。

※室蘭保健所より個人通知  
します。

＜先天性股関節脱臼検診＞  
保健所主催

11月22日 室蘭保健所  
時間 10:00～11:30  
13:00～15:00  
対象 生後3～6カ月  
の乳児。  
定員 50人  
料金 670円

申込方法  
室蘭保健所普及課(幸町  
9-11 TEL22-9131)へ申  
込み下さい。

＜赤ちゃんと妊産婦に牛乳  
または粉乳を無料支給＞

市では、生活保護世帯、  
市民税非課税世帯、所得税  
非課税世帯の乳児と妊産婦  
に牛乳、または粉乳を無料  
で支給しています。

ただし乳児については体  
重制限があります。

該当者は、印かんと母子  
手帳を持参のうえ、衛生課  
保健係までおいで下さい。